

# 令和4年度第4回芽室町総合計画審議会計画専門部会（Bグループ）議事録

令和4年5月11日（水）18:30～20:05

芽室町役場会議室7・8

## ■出席委員（8名）

須藤委員、岡田委員、黒田委員、小林委員、飯島委員、堀川委員、高橋（圭）委員、山田委員

## ■欠席委員（2名）

須崎委員、高橋（好）委員

## ■事務局・説明員

石田政策推進課長、角屋政策調整係主事

佐藤都市経営課長、齋藤都市経営係長、山田都市経営係主査、杉山建築住宅係長、村上住宅建築係主査、橋本環境土木課長、菊地環境土木課長補佐兼公園係長、齊藤環境土木課長補佐兼生活環境係長、平本道路整備係長、本保道路維持係長、葛西道路維持係主査、高橋水道課長、玉村水道工務係長

## ■ 1 開会

## ■ 2 グループ長あいさつ

## ■ 3 議事 調査事項（1）後期実施計画（素案）について<資料4>

### ◎4-2-1 有効な土地利用の推進

#### 委員

「5施策に係る取組」において、町有財産管理事業はどの施策に移動したのか。

#### 都市経営課長

町の土地・建物の効率的資産運用という視点から、「5-2-1効果的・効率的な行政運営」に移動した。

#### 委員

「2施策の方針」から「3施策の主な内容」について、「まちなか再生」の中でも土地利用が大きく関係していると思う。基本構想予想図があったうえで「まちなか再生」に取り組んでいくと思うが、「まちなか再生」の素案について説明していただきたい。

#### 政策推進課長

「まちなか再生」の素案は無く、ゼロベースで委員の方々の意見を募集して議論を行っていると考えている。

委員

公共施設については、計画等を持たずに建設をしているのか。

都市経営課長

町は都市計画を持っているので、商業ゾーンや住宅ゾーン、工業ゾーンなど大きな枠が変わることはない。どういった中心市街地の使われ方をするのかについて今後議論をしていく。

委員

「まちなか再生」について意見を問うと、様々な意見が出てくると思うので、方向付けが必要ではないか。

都市経営課長

先ほども説明したが、町は都市計画を持っているので、建設する建物の大枠は決まっている。  
都市計画の範囲の中での「まちなか再生」である。

委員

町長が目指しているのは、ハード面の整備ではなく、町民の活気に重点を置いているという認識でよいか。

政策推進課長

ハード面を全く整備しないということではない。

委員

都市計画審議会と総合計画審議会のすみ分けはどのようにになっているのか。

都市経営課長

区域を変更したり、用途を変更したりする際に審議していただくのが都市計画審議会である。

#### ◎4-2-2 快適な住環境の整備

委員

平成28年の台風被害前は花菖蒲園を楽しみにしていたが、完全復旧はいつなのか。また、芽室町の空き家はどれくらいあるのか。

環境土木課長

花菖蒲園について、平成 28 年の台風で大きな被害を受けたが、花の種類は数種類無いものの、現在復旧作業は終了している。また、災害前に行っていた「イリスフェスタ」の開催を新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら検討していく。

都市経営課長

空き家について、今年「空き家対策計画」を策定しようと考えている。そのため今年度どれくらい空き家があるのか、どういう対策をしていくかも含めて考えていく。

委員

空き家は個人財産なので、空き家対策は難しいと思うが、空き家が増えると防犯面でもよくないと思うので、活用方法を考えていきたい。

委員

「3 施策の主な内容」(5) 公共サインの整備について、都市景観という面から、51p にも記載があるが、統一性のあるデザインが好ましいと思う。また、すでに平成 27 年より整備が進められているようであり、事業が進んでいると認識しているが、後期実施計画内に全ての整備が終了するのか。また、5 年以内に整備は終了するのか。

都市経営課長

現状としては、77 か所整備をしている。目標として、83 か所としており後期実施計画内で一定程度整備できると考えている。

委員

公共サインの劣化等は考慮していないということか。

都市経営課長

劣化等の管理については、通常の維持管理の中で管理をしていく。

委員

現在の公共サインは、色合いというシンプルな作りで統一しているのか。

都市経営課長

サインにも様々な用途があるが、町の中を案内する案内サインをメインとしており、町内のサインはできるだけ統一したサインで整備している。

委員

耐用年数は何年としているのか。

都市経営課長

耐久性はかなり高いが、耐用年数までは把握していない。

委員

一度整備すると、すぐ再整備しなくても良いということか

都市経営課長

施設が無くなるなど、町の移り変わりによっては再整備が必要になる。

委員

「3 施策の主な内容」(9) 高速通信網の拡充について、「インターネット高速通信が整備された」と記載があるが、農村部も含めて整備されたという解釈でよいのか。また、自宅までの引き込み工事も完了しているのか。

事務局

整備自体は全域終了しているが、引き込み工事については終了している方とそうではない方がいる。

委員

引き込み工事自体は自費なのか。

事務局

利用者の自費である。

委員

利用者はどのくらいいるのか。

政策推進課長

おおむね、600 世帯が事前に申し込んでいる。正確な数字は民間業者が管理しているので、役場では把握していない。

委員

空き家対策について、以前から問題になっており「空家等対策の推進に関する特別措置法」が制定され、町が特定空き家に指定することができるようになった。芽室町としては、固定資産税の納入が進まない方などについてはこの措置法に基づいた対応を強く進めていくのか。あるいは状況を見ながら進めていくのか。

都市経営課長

現状をとらえることが優先と考えている。その中で、住環境に悪影響を及ぼすようであれば、町としても対応していかなければいけないと考えている。ただ、芽室町では土地利用が民間業者を中心に進んでおり、計画を早めに立てている自治体は、人口減少の大きいところが多い。しかし、芽室町でも空き家になる建物が増えているので、今年度状況を把握したうえで、計画を策定しようと考えている。

#### 委員

空き家対策は「まちなか再生」にも関係してくると思うので、今後、空き家になる可能性の高い場所についても啓蒙活動をしていただきたい。

#### 委員

斎場の整備について、「芽室町斎場整備基本計画」の記載があるが、斎場はあとどれくらいの耐用年数だと把握しているのか。また、建て直す場合、どれくらいの規模感で建設し、建設に対する基金の積み立ての進捗具合はどうになっているのか。

#### 環境土木課長補佐兼生活環境係長

「芽室町斎場整備基本計画」は令和4年3月に策定し、斎場自体は昭和52年に建てられ、建設から42年が経過したため整備を行うもの。令和2年度に調査した結果、建替えをしなくとも、耐震性に問題はなかったため、今の建物を活かしつつ、大規模改修をしようと考えている。整備には約5億円かかるため、どのように整備費用を工面するのか今年度検討していくたい。

#### 委員

大規模改修を行えば、20年、30年と使用できると考えているのか。また、大規模改修をしたとしても完成から70年以上経つと思うが大丈夫なのか。

#### 環境土木課長補佐兼生活環境係長

令和2年度の調査では、あと30年以上耐震性があると診断を受けているので、問題ないという判断である。

#### 委員

公園施設は何個あるのか。また、芽室公園のバリアフリー化も含めて公園の整備を考えているのか。

#### 環境土木課長補佐兼公園係長

芽室公園にある、「ゆったりトイレ」についてはバリアフリーになっている。また、芽室公園は将来的にリニューアルを考えているが、直近では整備を考えていない。

委員

芽室公園にある噴水のメンテナンスは行われているのか。

環境土木課長補佐兼公園係長

修繕を行い、管理している。

委員

公園に何か1つ、2つ工夫がないと子供の遊び場として不十分だと思う。芽室町の公園の数はどのくらいなのか。

環境土木課長補佐兼公園係長

町の公共施設建設の考え方もあるため、すぐに整備することは難しい。公園施設は現在、50個共用している。

委員

人口減少が進んでいるので、遊具の集約化が必要ではないか。

環境土木課長補佐兼公園係長

公園の再配置も含めて、遊具の在り方については考えていかなければいけない。

#### ◎4-2-3 道路交通環境の整備

委員

コミュニティバスの1便あたりの乗車人数は何人なのか。

事務局

7.2人である。

委員

目標値はどのようになるのか。

事務局

数値が確定したばかりで、分析等できていないため、確定次第記載します。

委員

「3施策の主な内容」(3) 公共土木施設等環境の整備について、芽室町の除排雪の評判はとても良い。情報発信についての記載があるが、どのような情報発信を行っているのか。

**環境土木課長**

町民向けの情報発信を行っており、facebookで除雪時間を発信している。今後は、防災無線での発信も検討している。

**委員**

いつ除雪をするのか、町民は気になっていると思う。

**委員**

農村部タクシー助成事業は現在どのような状況なのか。

**事務局**

現在、登録者が100人程度おり、利用されている。

**委員**

現在、除排雪業者と協力しながら、除排雪作業していると思うが、他市町村でも業者の確保に苦慮しているという話を聞いたが、芽室町はどのような状況か。

**道路維持係長**

芽室町の除排雪作業は直営と委託の両方で行っている。運転手の確保は課題の1つではあるが、直営において若返りができておらず、委託についても運転手不足という話は出でていないため、他市町村ほど芽室町では危惧していない。

**委員**

業者の方と将来的な話をしていく必要があると思う。引き続き頑張っていただきたい。

**委員**

除排雪作業には、多くの費用が拠出されており、委託料や賃金が1つの要因となり、担い手が確保できていると思う。その費用が町として大きな負担となっていると思うが、財政的な余裕はあるのか。

**道路維持係長**

町民の方々の安全確保が第一だと考えているので、今の状況がベストであると考えている。出動対応については、帯広測候所と連携をしながら降雪ピーク、降雪終わり、スクールバスの運行等を勘案しながら、出動している。また、計画に基づき10cm～15cmの降雪時に除雪を行っている。

**委員**

降雪量10cm～15cmでの出動が一般的なのか。

道路維持係長

十勝管内といえば、一般的である。

委員

直営で若返りが図れているという説明があったが、どのような理由から若返りが図られていると考えているのか。

道路維持係長

公募であるが、若い方からベテランの方まで様々な年齢層の方が応募していただいた結果、欠員なく事業が実施されている。

委員

毎年契約をしているのか。

道路維持係長

そのとおりである。夏から秋にかけて募集をかけてその後面接を行う流れである。採用は12月1日～3月31日の会計年度任用職員として採用している。

委員

実際の募集期間はいつで、どれくらいの倍率なのか

道路維持係長

通年の2名を含む、16名応募した方がいた。昨年度は辞退者がいたので倍率でいえば最終的に1.0倍である。

道路維持係主査

広報誌やハローワークで募集をかけ、8月～9月末まで募集している。

政策推進課長

農業者が職員として採用されることが多い。芽室町の農業者は若い方が多いので、若返りが図られているのではないか。また、財政状況については、ここ数年の大雪の影響で予備費対応・補正を毎年行っている。

委員

特殊車両が多い中で、技術指導や勉強会は行っているのか。

道路維持係長

毎年講師を招いて、研修会を行っている。また、若い職員についてはベテラン職員の運転する作業車の助手席に乗って勉強をし、雪が無い道で走行した後に現場に出ている。現場に出る際も、慣れるまではベテラン職員が助手席でサポートしながら、作業をしている。

#### ◎4-3-1 環境保全と再生エネルギーの推進

委員

「3施策の主な内容」(1)生活環境の保全について、クリーンアクションめむろに参加したが、工業団地周辺に弁当のゴミが多くかった。ゴミが投棄されている会社へ啓発をした方がよいのではないか。ゴミを減らすにはどうしたらよいか考えるべきではないか。

環境土木課長補佐兼生活環境係長

特定の業者へアナウンスしたことなく、事業者との連携が希薄だったので、新たな手法を考えなくてはいけない。また、昨年度モデル地区を策定して実証実験をしたが、きれいに整備された場所では、ゴミが不法投棄されにくいことが分かった。芽室町では、大きなゴミの不法投棄もあり、対策として抑止力が必要だと思うので、防犯カメラを設置するなど手法を考えていきたい。

委員

クリーンアクションめむろでは、分別を行わずゴミ拾いをしていたが、ゴミの分別はどこで行い、どのくらいの量になったのか。

環境土木課長補佐兼生活環境係長

ゴミの量は4トンである。ゴミの分別については役場で分別を行わず、クリリンセンターと連携をしながら、事業を実施している。

委員

「4施策の成果指標」①芽室町の景観に満足している町民の割合の目標値が95.0%以上から後期実施計画では90.0%以上に下がったのはなぜか。

政策推進課長

住民意識調査の回答選択肢が5択から4択変更した結果である。「どちらでもない」という選択肢を抜いた4択で調査した結果の数値が87.9%なので、目標値を90.0%以上とした。

#### ◎4-3-2 廃棄物の抑制と適正な処理

委員

小型電子機器とはどのようなものか。

環境土木課長補佐兼生活環境係長

FAX や電話機、プリンター、コード線など国が特定品目に定めた 26 種類の小型電子機器である。今年度、小型電子機器の回収について PR もしていきたい。

委員

一般企業では無料で下取りできない製品もあると思うので、いい取り組みであると思う。

委員

事業所からの製品も回収するのか。

環境土木課長補佐兼生活環境係長

家庭からの製品のみである。

委員

前期実施計画の「4 施策の成果指標」②リサイクル率 35.0% は目標値として高い数値なのか。目安はどうようになっているのか。

環境土木課長補佐兼生活環境係長

R 2 年度に「ごみ処理基本計画」を定めた際に、各町のリサイクル率を参考にした。北海道の平均リサイクル率は 23.9% である。また、分別できる施設がある町はリサイクル率が高くなっているが、芽室町には分別施設がないので、町民一人ひとりに頑張っていただき、リサイクル率を上げていきたい。

委員

芽室町で分別施設を建てる予定はないのか。

環境土木課長補佐兼生活環境係長

予定はない。

### ◎4-3-3 上下水道の整備

委員

「I 現状と課題」において、給水戸数が 6,859 戸から 7,002 戸になっているにもかかわらず、給水人口が 15,135 人から 14,895 人と減ったのはなぜか。

水道課長

水道課としては、世帯分離等により戸数は増えているが人口が減少しているためだと考えて

いる。

委員

水道料の収入拡大は見込めないという認識でよいか。

水道課長

料金改定は現在考えていない。施設の維持管理・更新を行い、漏水等を防ぎ余計な経費がかからないように運営していく。

委員

芽室町に新しいプールが建設されるが、水はどこから供給されるのか。

水道工務係長

芽室町の上水道である。

委員

水の供給という面でバランスは大丈夫なのか。

水道工務係長

プールの水は毎日入れ替えているわけではない。入れ替える日には事前に浄水場に連絡を入れているので問題はない。

委員

町内全域で断水が起きた時の給水体制・整備はどのようにになっているのか。

水道工務係長

「地域防災計画」に基づいた、緊急性貯水槽があり、市街地に住んでいる人が3日間飲料することができる水が確保されているため、災害時に水が全く供給されないということはない。また、十勝中部広域水道企業団加盟団体が被災した際には、被災していない地域から、水が供給される仕組みになっている。

委員

給水車は保有しているのか。

水道工務係長

保有していないが、給水タンクを保有しているので、給水タンクを使いながら、地域福祉館等に給水場所を設置することになる。

委員

各給水ポイントでどのくらいの給水容器が保有されているのか。

水道工務係長

10L、20Lのタンクが浄水場に100個程度、保有している。また、給水袋も多数保有している。

#### ■ 4 その他

事務局

今後のスケジュールについて説明

グループ長

8月頃から前期実施計画の施策評価が始まる。昨年はグループワークを実施したが、手法などについて意見はあるか。

委員

ファシリテーターを入れたグループワークは非常に良かった。可能であればもう一年は続けてほしい。

委員

少人数の方が意見が出しやすかった。2,3年続けてみて、改善策を考えた方がいいと思うので、今年度も実施してみてはどうか。

#### ■ 5 閉会

20:05